

【河川】第5回雄物川圏域流域治水協議会を開催しました！

令和4年3月24日
湯沢河川国道事務所

1. 概要

○ 第5回協議会では、「グリーンインフラの取り組み」、「事業効果の見える化」、「流域治水の具体的な取組」を追加し更新した「雄物川水系流域治水プロジェクト(案)」が承認されました。また、広域避難勉強会、玉川ダムでの上下流交流連携、田んぼダム導入に関する助成金制度の拡充、田んぼダムの取組状況及び田んぼダムセミナーの開催についても情報共有を行い、今後の取組について出席委員からのご発言がありました。

2. 日時／実施状況 27の関係機関が参加

➢ 日時：令和4年3月24日(木) ➢ 会場：WEB会議システム
➢ 出席者：秋田市(危機管理監)、横手市(危機管理監)、男鹿市(危機管理課長)、湯沢市(市長)、潟上市(危機管理監)、大仙市(市長)、仙北市(総合防災課長)、三種町(町長)、五城目町(町長)、八郎潟町(町民課長)、井川町(町民生活課長)、大潟村(副村長)、美郷町(住民生活課主事)、羽後町(町長)、東成瀬村(総務課長補佐)、農林水産省西奥羽土地改良調査管理事務所(所長)、林野庁秋田森林管理署(署長)、林野庁米代西部森林管理署(署長)、森林整備センター東北北海道局(秋田水源林整備事務所所長)、気象庁秋田地方気象台(台長)、秋田県総務部(総合防災課政策監)、秋田県農林水産部(農地整備課主幹(兼)班長)、秋田県建設部(河川砂防課長)、秋田河川国道事務所(所長)、湯沢河川国道事務所(所長)、成瀬ダム工事事務所(所長)、玉川ダム管理所(所長)



WEB会議の状況(湯沢河川国道事務所)

議事内容

- ・(1)雄物川水系流域治水プロジェクト(案) ⇒ 異議なし、了承
- ・(2)今後の取組について ⇒ 出席委員からのご発言

3. 主な意見・コメント等

- (湯沢市長)
- ・流域治水協会の活動へはこれからも市を挙げて積極的に参加していきたい。
 - ・山田頭首工の固定堰から可動堰への改修事業について、事業が円滑に進むよう市も協力し対応。
 - ・「湯沢市防災士の会」の活動により、市民の防災力、防災意識の向上を図っていく。
 - ・デジタル防災行政無線を整備したが、聞こえにくい場面もあり、SNSで補完するなど地域防災力を高めたい。
- (羽後町長)
- ・山田頭首工の改修事業について、一定の目処がついて良かった。
 - ・暫定堤防が残っており、堤防整備についても引き続き整備をお願いしていきたい。
 - ・西馬音内川上流には、ため池と農業用ダムがあり、大雨時のため池決壊を想定した防災避難訓練を今年度初めて実施した。今後も訓練・取組みを重ねていきたい。
 - ・防災行政無線では聞こえにくい場面もあり、来年度に防災ラジオを全戸配付する予定。
 - ・課題は避難情報が町民に避難してもらえるかであり、具体的な避難訓練を重ねていくことで啓発したい。
- (大仙市長)
- ・大型排水ポンプ車の配備および丸子川・窪堰川で常設の排水ポンプの設置を進めた。引き続き被害低減に向けた取組を行っていく。
 - ・実証地区を含め104haで田んぼダムを実施。来年度は、地元説明会を数多く実施してきており大幅に拡大する見込み。
 - ・本日、新に作成したハザードマップが完成し、全戸配付予定。また、WEB版ハザードマップも作成した。
 - ・広域避難勉強会については、今後、避難先や想定される避難人数等具体的に協議できればと考えている。
 - ・田んぼダムや広域避難などの治水対策については、流域でしっかり連携して対応しなくてはならないと考えている。
- (横手市長)
- ・想定最大規模の浸水域を踏まえて立地適正化計画で設定した都市機能・居住誘導区域の見直し、防災指針を策定中で、新年度早い時期に改定を完了させる見込み。
 - ・浸水域の見直しに伴い、要配慮者支援施設も増えたが、昨年12月までにすべての施設から避難確保計画が提出されている。今後は夜間などでもしっかり対応できるように避難訓練などに協力していきたいと考えている。
- (秋田市長)
- ・古川流域の総合的治水対策に向けて、排水機場や樋門整備などの治水対策をとりまとめ、今年度は施設の詳細設計を行うなど、令和7年度の完成に向け、国、県、市の3者が一体となって取組を進めている。
 - ・水害ハザードマップの更新では、浸水想定区域を確認のうえ適切な避難場所を自ら検討できるよう工夫し、避難情報等を掲載した防災情報冊子を作成。令和4年5月上旬に全戸配付し、ホームページでも同時公開予定。
- (三種町長)
- ・自主防災組織が数団体に留まっており、三種川周辺においても組織化されていない。補助金等を設定した住民共助による地域づくり活動を促進し、その中で自主防災組織の設置促進を進めていきたい。
 - ・要配慮者利用施設11施設より避難確保計画が提出済み。計画に基づく避難訓練の継続実施、計画更新を支援する。
- (五城目町長)
- ・新しい想定最大規模の浸水想定区域により、新たに浸水域に入った要配慮者利用施設について、必要な施設については、地域防災計画への掲載を行い、避難確保計画作成講習会を開催し、全ての施設で計画が作成されるよう進めている。
 - ・自主防災組織率の向上と活動の促進を目的に自主防災組織育成リーダーと連携し、住民参加による防災訓練、出前講座を活用した避難体制の強化の取組を進めている。
 - ・課題として、コロナ禍で自主防災組織の避難訓練・防災活動も自粛傾向となっており、少人数での開催や内容を工夫して対応。



湯沢市長



羽後町長



大仙市長



三種町長



五城目町長